

告 示

埼玉県告示第五百九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により、都市計画に関する公聴会を開催するので、次のとおり告示する。

平成二十八年四月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 都市計画の種類及び名称、公聴会の期日、時間及び場所、公述申出書の提出期間及び提出先並びに都市計画の構想の閲覧期間及び閲覧場所
別記一のとおり
- 二 公述申出書の様式
別記二のとおり
- 三 公聴会に関する問合せ先
 - イ 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号
埼玉県都市整備部都市計画課
電話 ○四八―八三〇―五三四一
 - ロ 当該都市計画区域に係る市役所又は町役場の都市計画主管課

一	番号		
東松山	都市計画 区域名		
東松山市 嵐山町 滑川町 吉見町	市町村名		
「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」 「区域区分」	都市計画の種類及び名称		
平成二十八年 五月二十六日 午前十時三十分から	公聴会 期日及び時間		
東松山市総合 会館 3階第3会議 室	場 所		
平成二十八年 四月十二日か ら平成二十八年 四月二十六 日まで	公述申出書 提出期間		
埼玉県都市整備 部都市計画 課、東松山市 都市計画課、 嵐山町まちづ くり整備課、 滑川町建設 課、吉見町ま ち整備課	提出先		
平成二十八年 四月十二日か ら平成二十八年 四月二十六 日まで	都市計画の構想 閲覧期間		
埼玉県都市整備 部都市計画 課、埼玉県東 松山県土整備 事務所、東松 山市都市計画 課、嵐山町ま ちづくり整備 課、滑川町建設 課、吉見町 まち整備課	閲覧場所		

公 述 申 出 書

平成 年 月 日付け埼玉県報に登載された 都市計画
の変更の構想に対して、次のとおり意見を述べたいので
申し出ます。

平成 年 月 日

(宛先)
埼玉県知事

公述申出人

住 所

氏 名 印

連絡先 (電話番号)

年 齢

職 業

意見の要旨及びその理由

別紙

* 「意見の要旨及びその理由」記載上の注意

- (1) 400字程度で意見の要旨及びその理由を区分して記載してください。
- (2) 楷書で、横書きにしてください。